

平成22年度 府中市立あさひ苑 事業報告書要約

平成22年度の概況

平成22年度の課題

<p>【平成22年度当初計画の評価・成果】 ・安定したサービス提供と組織基盤作り 平成22年度は、利用者の状況は比較的落ち着いた年となった。ホーム利用率は94.4%。デイサービスも年間平均で約80%弱の利用となった。 職員も年間を通じて正職員の退職者が1名で、安定した組織体制を維持できた。 ・記録の充実と第三者に理解されるサービスの提供 家族支援システムのスムーズな運用を推進し事業の記録の充実を図った。</p>
<p>【概況】 1. 法令遵守(ケアプランから始まるサービス提供の流れづくり) 平成22年度はホーム・センターにおいて東京都の実地指導を受けた。大きな改善の指摘はなかったが、書類の確認などを通じて改めて法令遵守の意識が高まった。また、ホームヘルパーにおいても保険者である府中市と東京都福祉保健財団による実地指導があり、ホーム・センターと同じように書類や運営体制の確認を実施した。2つの実施指導を通し、介護保険制度の中では、すべてのサービス提供はケアプランから始まるということをあさひ苑全体で再認識した。居室・ホーム担当のケアマネジャーが定常業務を確実に行うことの重要性を認識し、併せて、サービス提供する側にもケアプラン作成のための担当者会議の重要性を浸透させた。</p> <p>2. 公設施設の運営意識 「府中市立あさひ苑」として平成23年度から27年度までの第2期指定管理者として指定を受けた。府中市に指定管理者の応募をする中で、社会福祉法人多摩同胞会として、平成5年の開設以来そして過去5年間の指定管理者として行ってきた府中市民のための地域における拠点施設として果たしてきた役割を丁寧に説明するとともに、地域包括ケアの視点から新たな提案も行った。またそのことにより、職員一人一人が公設の施設の職員としての自覚を改めて確認した。</p> <p>3. 利用者のためのより良い生活環境作り 平成22年12月から平成23年3月末にかけ、府中市によるあさひ苑2階・3階部分の内装修繕工事が行われた。数年来のあさひ苑居場所作りプロジェクトで検討してきた住み心地や生活空間についての内容を踏まえ、検討段階から苑の意見も市に対し発信した。クッション性があり、衛生保持が出来るフロア材での施工により、フロア全体が衛生的で安全な環境となり、居室・共用スペース・廊下で色分けされたことで、利用者にとっても生活しやすい環境となった。工事と並行して、人の動きについても住み心地や生活空間の検討を行い、過ごし方について改善することができた。 9月の東京都の実地指導において、入浴提供や汚染エリア・非汚染エリアの分け分けについての口頭</p> <p>4. 防災意識 ・毎月の防災会議・防災訓練を中心に、あさひ苑全体として防災意識を高め、法人の基本指針を守り、(東日本大震災を受けての対応)特に、平成23年3月11日(金)におきた大地震の際には、日頃の防</p> <p>センターの送り家族の安否を確認し順次開始し、夜9時過ぎまでかかった。地域包括支援センター・居その後の計画停電やガリンなど物資不足など多くのことに従前と異なる対応を余儀なくされたが、あ</p>
<p>1. 組織力の強化: ・直接介護に携わる職員が向上心ややりがいを持つように育成システムを構築することが必要。 ・管理職を含めて職員全体で利用者処遇に関するマナー向上に向けた取り組みを行うことが必要。 ・経験ある職員の今まで培った事例が生かされるように研修などを実施していく。</p> <p>2. サービス向上: 施設全体で法人の理念のもと、利用者の個々に合った対応に取り組む。過ごし方や生活環境を整える。食事時間などの生活リズム等についても個別対応を目指していく。 ・ホームは床の改修工事によって改善された住環境が生かされるような、ユニット的介護をさらに推進する。利用者や家族の意見も反映し、住み心地や生活空間の検討を行っていく。 ・センターは3カ年計画を策定し、経年の継続する課題として認知症高齢者に対する介護技術向上を目指す。</p> <p>3. 健全な運営: 23年度から居室介護支援事業所が市立から法人運営に変更することもあり、あさひ苑全体でサービスの質の向上に取り組める組織作りと業務見直しをはかり、各事業ごとに健全な運営がはかれるように取り組んで行く。</p>

		サービス利用・提供状況	平成22年度事業計画の執行評価
運営・管理	事務局担当	1. 予算の計画的な執行・管理及び法人の運営指標に基づく適切な財務管理を目指した。経常収支の予算執行の状況は月次経営会議にて報告・協議し、財務管理は月次報告書を活用した。 2. 介護保険請求業務は、各部署との連携により効率的かつ正確に業務をすすめられた。 3. 経理規程をそばに置き業務に努めた。また事務局定例会での研修により知識の向上も図られた。 4. 労務管理は、就業規則・給与規程を遵守し公正化と徹底化を図った。	1. 事務局集約業務の成果 本部との連携、施設内各部署との連携により業務をスムーズに進められた。 2. 介護保険請求は、返戻等が少なくなった。 3. 庶務は、処理に時間がかかっており、次年度手順等に課題が残った。
	サピビ向上	1. ホーム、通所介護に加えて、訪問介護を含め、3事業所で東京都福祉サービス第三者評価を受審した。 2. 介護サービス情報の公表については、ホーム、通所介護、居室、訪問介護の4事業所が受審した。 3. 実習生は様々な機関から延べ240名、中学生の福祉体験、特別支援学校の職場体験延21名を受け入れた 4. ボランティアは、レクリエーション、喫茶、リネン、手芸、園芸等年間延べ2,054名が活動した。 5. 自衛消防訓練審査会への参加、また様々な状況を想定した防災訓練を毎月行い、防災意識を高めた。	1. 東京都福祉サービス第三者評価、情報公表の受審査、法人サービス自己評価により、サービス向上のための取り組むべき課題が明確となった。 2. 延べ2,000人を超えるボランティアの協力のもとに、利用者が生活の楽しみを得た。
支援センター	包括	1. 総合相談では相談実人員が905人(109人増)年間相談総件数4,047件(484件増)で、特に訪問件数は2,053件(624件増)で相談があった際に速やかに直接訪問する事で実態把握を進めた。 2. 民生委員・自治会などの地域関係者との連携を図り、災害時要援護高齢者支援事業に取り組んだ。またゴミの個別収集の相談についても積極的に取り組み地域での見守りネットワークの推進に努め、包括的継続的支援に取り組んだ。 3. 介護予防プランの総数1,435件(424件増)の増加と介護予防推進事業を計画に沿って実施した。	1. 包括の業務委託を受け総合相談を始め訪問食事・見守り配食を通し実態把握を進めた。 2. 災害時要援護事業の初年度として自治会民生委員と共同して取り組み、独居高齢者や老老世帯、要支援者の実態把握を進めた 3. 介護予防支援事業を円滑に進めた。
	居室	8月から「特定事業所加算Ⅱ」を取得した。これに合わせ法令遵守の徹底を図った。特に週1回の居室会議の中で、部署内での情報共有に努めチーム力を高めることにつながった。23年4月より市立の居室から法人運営の居室となるため、その準備にとりくんだ。	あさひ包括・緑在支との連携で担当地域の困難ケースを積極的に受け支援に努めた。
ゼンタ	ヘルプ	現状をふまえ三年計画を作成し重点目標を実行した。 1年目になる今年「利用者を知る取り組み」をテーマに活動を実施。 1. 個別に基づいた計画書作成のため担当者会議の開催方法を見直し、毎月約40名の利用者について会議を行い、計画書内容、活動内容に反映させる事が出来た。 2. 認知症への取り組みは、その人の生活歴や趣味・趣向など深く知るためにキャラクターシートを作成した。 3. 地域デイ・推進事業では、チーム全体で活動の利用者、リスク対象利用者の把握に努めた。22年度から始まったうつ予防教室を含め多くの利用者に参加してもらうことができた。 4. 運行・入浴では関係する部署との合同会議を開催し連携の流れを円滑に進めることができた。	1. ケアカンファを毎月行うことで一人一人に適したプラン作成およびサービス提供ができた。 2. 担当者会議・キャラクターシートなどを活用し利用者を知る取り組みを展開することができ、利用者への関りに深みを増す事ができた。 3. 年間工程表をもとに計画的に活動・研修・課題抽出をすることができた。
	入	第1、5地区でエリアを越えたサービスを提供してきた。利用者数は月平均89名(昨年94名)と減少している。援助回数は12,962と横ばいであるが、援助時間は11,515と10%減少している。援助時間については1時間以上の身体介護が減り30分の身体介護が20%増えている。施設サービス利用が増え、入浴介助等の援助が減少したと思われる。予防介護は年間利用者が要支援1/54名(昨年30名)要支援2/102名(昨年108名)援助回数852(昨年744)援助時間852(昨年807)と増加している。暫定プラン、困難ケースには積極的に取り組んだ。	第三者評価、情報公表、実施指導を受審し、必要な書類を明確化し全員で把握して記録した。更に来年度も整備していく。適切な介護プラン提供のため、情報共有に努め利用者を把握した。
ム	シヨトステイ	1. 平均在籍数 95.1人/日、入所者数16人、退所者数14人、稼働率94.4%、平均介護度4.0。22年度は21年度に比べ、入・退所者数は約半数となっているが、在籍者・入所者の高齢・虚弱な状況は変わらない。前年度に比べ、入院数は6件増え49件、通院数も77件増え308件となっている。これは、体調の変化及び疾患に対し早めの対応をとったこと、早期退院により退院後の継続受診が増えたことによる。こまめな通院対応をとることで、利用者の生活を維持する事ができ、比較的安定した利用に繋がった。 2. 年度後半に府中市による2・3階の床中心の修繕工事が行われた。居室と共用スペースが色分けされ明るい環境となった。 3. 利用者家族へ「利用者を知るアンケート」を実施し、各利用者の情報収集を行うことで職員が利用者をより深く知り、考える素材を得たことでケアプランに反映させ個別援助に繋げることができた。 4. サービスマナーの向上を図るため、権利擁護・虐待防止研修への参加と共にホーム独自の「虐待の芽チェックシート」を活用し、職員の意識の向上と自身の言動の振り返りを実施した。	修繕工事期間中、居室移動や環境整備に配慮し安全で安心した生活の提供に努めた。また、順次2階3階の住み分けを進めたが、チームケアの充実には至らなかった。フロア配膳を開始し、安定した食事の提供はできているが、家庭的な雰囲気を目指した提供方法に課題を残す。事業計画に職員各自が必要なことを記入し、それぞれの手引書となるよう実践することができた。
	看	1日の平均利用者数12人、延利用者数4,395人、実利用者数143人(うち予防利用者数3人)、稼働率120%。例年課題となっていたショート空床について柔軟な調整が実践できたことや緊急ショートの利用日数が増えた事で稼働率は昨年度に比べ4%増えている。介護度別分布としては、要介護度4・3の利用者が若干減少し、要介護度2の利用者が増加した。(平均介護度は2.9)緊急受入れ3件。緊急ショート延利用日数411日。21年度38件の利用に対し件数は5件減ったが、利用日数合計は61日増えており、利用の長期化が目立った。	22年度はショートステイ業務をホームの1チームとして位置付け併設ショートとしての機能を最大限に生かせるよう努めてきた。担当が固定したことにより担当間での連携はスムーズに行えたが、ホームとの連携については業務の組み立てという点で一部課題が残る結果となった。
連	看	1. 利用者の健康管理・健康の維持増進・継続的な体調管理を目的とした年間計画に沿って実施した。健診結果の家族への報告及び継続的な管理(定期的な検査)を行い体調管理を実施した。 2. 医療対応リスクの高い利用者や定期的な通院が必要な利用者も多く、通院回数の増加と対応に苦慮した。悪性腫瘍等で手術を行い術後の管理が必要な利用者が目立った。施設医療の限界に理解を得ながら、苑での暮らしが成り立つように努めた。 3. 各種研修(感染症・褥そう。誤嚥等)を実施した。予防接種や早めの対応など万全の対策で感染発生は0に抑えた。 4. 看護業務マニュアルの見直し、整備した。	1. 医師との連携を図り、継続的な体調管理が出来ている。 2. 早期予防・早期発見・早期対応・臨機応変な対応で重度化予防に繋げている。 3. 感染予防については、全員で取り組む事ができており、インフルエンザ・ノロウイルスに罹患する利用者は出ていない。
	訓練	身体機能の維持・強化、日常生活動作の維持・改善を目的に、個別機能訓練計画に基づき計画的に訓練を実施した。 1. ホームに関しては、活動量の少ない利用者に対して、ボール投げや筆の友(書字)などを実施した。 2. デイの機能訓練は、年2回体力測定を実施し、体力測定表を年度別に表記して効果、成果を見やすくした。 3. 福祉機器管理は福祉機器研究会と連携し福祉機器一覧表を作成し毎月更新して管理を行った。メンテナンス等は随時対応した。	デイの機能訓練の現状は、通所介護と予防通所介護の利用者が混在して訓練を行っている。この点は次年度、通所介護と予防通所介護の時間帯の分け分けを検討していかなければならない。
携	食	食事提供数(年間):ホーム103,060食(形態別年平均/粥38.2%・キザミ41.3%・ペースト15.8%) ショートステイ11,224食・デイ14,587食・地域デイ3,560食・訪問食事6,791食・見守り配食2,547食計1,147,309食 連携部門として、美味しく・安心・安全な食事作りを基本とし、5感の楽しみを配慮し、各事業の利用者毎に適した食事提供とした。食改善事業:料理教室(紅葉丘第1・2やすらぎ)2会場/年23回実施/参加者106人。 22年4月よりデイイオンキッチンを開始、6月より温冷配膳車からケアワゴンを使用したホームフロア配膳を開始した。 作り手が身近で配膳することにより、安心感や信頼を得ると共に、食べる人への配慮が調理に反映されるようになった。	家庭的な食事を目指して配膳方法を変える3カ年計画の1年目としてスタートすることができた。法人全体の新調理システム共有が交換研修を通じて行うことができた。東京都自主管理認証、個別栄養管理の継続を行っている。